

令和 8 年松茂町議会第 2 回定例会会議録

第 1 日 目（ 6 月 5 日）

○出席議員

- | | | | | |
|-------|---|---|---|----|
| 1 番 | 山 | 元 | 尚 | 武 |
| 2 番 | 金 | 森 | 恵 | 美子 |
| 3 番 | 川 | 端 | | 順 |
| 4 番 | 尾 | 野 | 浩 | 士 |
| 5 番 | 鎌 | 田 | 寛 | 司 |
| 6 番 | 村 | 田 | | 茂 |
| 7 番 | 川 | 田 | | 修 |
| 8 番 | 板 | 東 | 絹 | 代 |
| 9 番 | 立 | 井 | 武 | 雄 |
| 1 0 番 | 森 | 谷 | | 靖 |
| 1 1 番 | 米 | 田 | 利 | 彦 |
| 1 2 番 | 佐 | 藤 | 道 | 昭 |

○欠席議員

な し

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	富 士 雅 章
副 町 長	松 下 師 一
教 育 長	近 藤 太
総務部長	藤 田 弘 美
会計管理者	佐 藤 友 美
チャレンジ課長	袴 田 智 香
危機管理課長	山 口 高 史
税務課長	多 田 雄 一
総務課長	川 田 浩 二
環境センター所長	飯 田 雅 章
建設課長	永 井 義 猛
上下水道課長	田 村 佳 裕
産業環境課長	吉 田 博
住民課長	宮 本 早 苗
長寿社会課長	河 野 聖 子
図書館長	松 下 理 恵
教育総務課長	近 藤 拓 司
保健相談センター所長	三 木 幸 枝
福祉課長	稲 成 裕 子
学校教育課長	東 條 倫 也

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	河 野 歩 美
議会事務局係長	小 松 美 佐

令和 8 年松茂町議会第 2 回定例会会議録

令和 8 年 6 月 5 日（第 1 日目）

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 同意第 3 号 松茂町農業委員会の委員の任命について
- 日程第 4 報告第 1 号 令和 7 年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算について
- 日程第 5 報告第 2 号 令和 7 年度松茂町新工業団地特別会計繰越明許費繰越計算について
- 日程第 6 報告第 3 号 令和 7 年度松茂町水道特別会計継続費繰越計算について
- 日程第 7 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 8 専決第 2 号 松茂町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 専決第 3 号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 専決第 4 号 令和 7 年度松茂町一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 11 議案第 44 号 動産の買入れについて（申請書作成支援システム機器）
- 日程第 12 議案第 45 号 動産の買入れについて（軽自動車タイプトイレカー）
- 日程第 13 議案第 46 号 松茂中学校体育館空調整備工事請負契約締結について
- 日程第 14 議案第 47 号 松茂小学校体育館空調整備工事請負契約締結について
- 日程第 15 議案第 48 号 喜来小学校体育館空調整備工事請負契約締結について
- 日程第 16 議案第 49 号 令和 8 年度広島ポンプ場耐震・耐津波対策工事委託に関する協定の締結について
- 日程第 17 議案第 50 号 笹木野ポンプ場 No. 2 水中ポンプ更新工事委託に関する協定の締結について
- 日程第 18 議案第 51 号 松茂町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第 19 議案第 52 号 松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 20 議案第 53 号 松茂町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第21 議案第 5 4 号 令和 8 年度松茂町一般会計補正予算（第 1 号）

日程第22 議案第 5 5 号 令和 8 年度松茂町新工業団地特別会計補正予算（第 1 号）

日程第23 発議第 2 号 議員派遣の件

令和 8 年松茂町議会第 2 回定例会会議録

第 1 日 目（6 月 5 日）

午前 10 時 00 分開会

○議会事務局長【河野歩美君】 ただいまから、令和 8 年松茂町議会第 2 回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】 皆さん、おはようございます。先ほど新人職員の挨拶をいただいて、松茂町にもまた明るい希望が 1 つ増えたかなと期待しております。

議員の皆様には日頃より町民の皆さんの健康福祉、住民の皆さんからいろんな声を拾い上げながらの議会活動、議員活動に敬意と感謝を申し上げます。また、職員の皆様には町長をはじめ、日々、松茂町行政の執行にご尽力をいただいていることに感謝申し上げます。

昨今、ニュースを見ても 4 年ぐらい前からのロシア、ウクライナから始まっていい話があまり聞こえておりませんが、その余波が今、この徳島県の小さな町、松茂町にも十分押し寄せてきております。そういったことも含めての議題も今回あろうかと思いますが、どうか最終日まで皆さんでいろんな意見を慎重審議していただきながら、議事の円満な進行にご協力をお願いしまして、挨拶といたします。

○議長【佐藤道昭君】 ただいまの出席議員は 12 名で、地方自治法第 113 条による定足数に達しております。よって、令和 8 年松茂町議会第 2 回定例会は成立いたしました。

ただいまから、令和 8 年松茂町議会第 2 回定例会を開会いたします。

○議長【佐藤道昭君】 富士町長から招集の挨拶があります。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 皆さん、おはようございます。

6 月を迎え、暦の上では衣替えとなりました。これからの季節は梅雨の到来や台風や集中豪雨等、本格的な出水期を迎える時期でございます。松茂町といたしましては町民の安全・安心はもとより、水防体制をしっかりと強化して、防災・減災に努めてまいりたいと思います。また、これからの時期は熱中症も懸念されます。議員各位におかれましては、体調管理にご留意いただきまして、議会に臨んでいただきたいと思います。

本日は、令和8年松茂町議会第2回定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員各位には公私ともお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会に上程いたします案件につきましては、同意1件、報告3件、承認1件、議案12件の合計17案件となっております。どうか慎重にご審議いただきまして、全案件が可決決定賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から、毎月実施した月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと、議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」についてを行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、9番立井武雄議員及び10番森谷靖議員を指名いたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。

今期定例会の会期は、6月5日から6月19日までの15日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、会期は6月5日から6月19日までの15日間に決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第3、同意第3号「松茂町農業委員会の委員の任命について」を議題といたします。

富士町長に提案理由の説明を求めます。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 それでは、令和8年第2回定例会に上程いたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

同意第3号、松茂町農業委員会の委員の任命につきましては、現農業委員が令和8年7月19日をもって任期満了となりますことから、新たな農業委員として12名を任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。この後、担当から詳細説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

続きまして、担当職員の詳細説明を求めます。

吉田産業環境課長。

○産業環境課長【吉田 博君】 それでは、同意第3号につきまして、ご説明いたします。

議案書の3ページをお開き願います。

同意第3号、松茂町農業委員会の委員の任命について、現在、在任している松茂町農業委員会の委員が令和8年7月19日をもって任期満了となることから、新たな委員として12名を任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるというものでございます。新たな委員の任期は令和8年7月20日から3年間です。

なお、この12名のうち6名が認定農業者、2名が認定農業者の親族です。委員の任命に当たり、同条第5項で認定農業者が委員の過半数を占めなければならないと規定されていますが、松茂町の場合、区域内における認定農業者が少ないため、同法施行規則第2条第1号ロの規定により、認定農業者の行う耕作又は養畜の事業に従事し、その経営に参画する当該認定農業者の親族を認定農業者に準ずる者とするができることから、認定農業者の親族2名を加え、過半数とするものであります。

また、同法同条第6項及び第7項に規定されている農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれること、年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう配慮することについても要件を満たしております。

それでは、同意をお願いする農業委員会の委員の氏名を申し上げます。

松茂町長岸126番地、川田伸吾、昭和49年6月6日生まれ。松茂町中喜来字なだ28番地、北田和久、昭和63年3月4日生まれ。松茂町中喜来字中組25番地、宮本貴光、昭和49年8月12日生まれ。松茂町中喜来字群恵176番地、佐藤慎哉、昭和62年8月15日生まれ。松茂町笹木野字北上22番地、平田文夫、昭和35年7月4

日生まれ。松茂町笹木野字山南 8 5 番地、中川昇、昭和 3 7 年 9 月 2 0 日生まれ。松茂町中喜来字福有開拓 4 0 番地、廣瀬耕司、昭和 3 2 年 1 2 月 1 1 日生まれ。松茂町豊岡字芦田鶴 4 1 番地、土佐博久、昭和 5 3 年 1 月 1 1 日生まれ。松茂町豊岡字小金洲 4 番地 1、武内康文、昭和 2 2 年 3 月 3 1 日生まれ。

川田氏から武内氏までの 9 名の方は地元推薦による方です。

続きまして、松茂町中喜来字北境 1 4 番地、尾田美紀、昭和 5 2 年 5 月 1 3 日生まれ。松茂町豊岡字豊岡開拓 4 番地、喜来万里子、昭和 4 0 年 1 1 月 2 3 日生まれ。尾田氏と喜来氏は大津松茂農協から推薦された女性 2 名です。任命に当たり性別に著しい偏りが生じないよう配慮することが求められていることに対応するものです。

最後に、松茂町満穂字満穂開拓 7 5 番地 2、森達也、昭和 4 0 年 9 月 2 3 日生まれ。森氏は農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない中立委員として、大津松茂農協から推薦されました。

各氏の経歴につきましては、議案参考資料 3 ページから 8 ページに添付しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

以上、同意第 3 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 担当職員の説明は終わりました。

これから同意第 3 号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから同意第 3 号について、討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから採決に入ります。

同意第 3 号「松茂町農業委員会の委員の任命について」は、原案のとおり同意すること

にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、同意第3号「松茂町農業委員会の委員の任命について」は、原案のとおり可決決定をいたしました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第4、報告第1号「令和7年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算について」を議題といたします。

富士町長に提案理由の説明を求めます。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 引き続き、提案理由を申し上げます。

報告第1号、令和7年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものであります。令和7年度事業のうち、事業の執行状況により、くらし応援商品券事業費のほか6事業について、令和8年度に繰り越して事業を実施いたします。なお、繰り越しをいたします事業費の総額は2億9,952万4,979円でございます。この後、担当から詳細説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細説明を求めます。

川田総務課長。

○総務課長【川田浩二君】 それでは、報告第1号の繰越明許費繰越計算についてご報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。

報告第1号、令和7年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和7年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算について、別紙のとおり報告するというものでございます。

続きまして、議案書の6ページの表をご覧ください。

令和7年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

款5、総務費で3件、款10、民生費で1件、款20、農林水産業費で1件、款30、土木費で2件の計7件を繰り越しいたしました。

それでは、総務課所管事業の繰越額を説明させていただきます。

款 5、総務費、項 1、総務管理費におきまして、くらし応援商品券事業といたしまして、1 億 5,261 万 5 千円を令和 8 年度に繰り越しをいたしました。繰り越しをした財源の内訳は、国庫支出金が 1 億 2,968 万 9 千円、一般財源が 2,292 万 6 千円でございます。この事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施するもので、町内取扱い店舗で利用できる商品券を町民 1 人につき 1 万円分配付する松茂町くらし応援商品券事業を実施するための予算でございます。事業の完了が令和 8 年 12 月末を予定していることから、4 月 1 日以降の必要となる事業費につきまして、令和 8 年度へ繰り越したものでございます。

また、事項別明細書の歳入は次の 7 ページに、歳出は 8 ページ、9 ページに添付しております。この後、各担当課長から引き続きご説明をいたしますので、併せてご参照ください。

以上、総務課所管事業の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 宮本住民課長。

○住民課長【宮本早苗君】 それでは、私から報告第 1 号のうち住民課で所管いたします繰越明許費につきまして、ご報告させていただきます。

引き続き、議案書 6 ページをご覧ください。

表の中ほど、款 5、総務費、項 10、戸籍住民基本台帳費におきまして、上段、戸籍附票システム改修事業としまして 184 万 8 千円、下段、コンビニ交付システム改修事業としまして 107 万 8 千円、合わせて 292 万 6 千円を令和 8 年度に繰り越しました。繰り越しをした財源の内訳は全て国庫支出金でございます。これらの事業は役場窓口及びコンビニにて交付する戸籍の附票に旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するためのシステム改修であります。国の計画により事業の完了が令和 9 年 3 月になりましたことから、事業費全額を令和 8 年度へ繰り越したものでございます。

以上、住民課所管分の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 稲成福祉課長。

○福祉課長【稲成裕子君】 それでは、私から報告第 1 号のうち福祉課で所管いたします繰越明許費につきまして、ご報告させていただきます。

引き続き、議案書 6 ページをご覧ください。

表の中ほどより少し下、款 10、民生費、項 5、児童福祉費、事業名、物価高対応子育て

て応援手当事業におきまして、２８６万３,８００円を令和８年度に繰り越しいたしました。繰り越しをした財源の内訳は全て国庫支出金でございます。この事業は物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子ども達の健やかな成長を応援するため、平成１９年４月２日から令和８年３月３１日までに生まれた児童一人当たり２万円を児童を養育する者に支給するものでございます。本手当の申請期限を６月３０日までとしているため、４月１日以降に必要となる事業費につきまして、令和８年度へ繰り越ししたものでございます。

以上、福祉課所管分の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 吉田産業環境課長。

○産業環境課長【吉田 博君】 それでは、報告第１号のうち産業環境課で所管いたします繰越明許費について報告いたします。

引き続き、議案書６ページをご覧ください。

繰越計算書の中ほどより少し下、款２０、農林水産業費、項５、水産業費の県営漁港関係事業におきまして、３１２万１７９円を令和８年度に繰り越しいたしました。繰り越しをした財源は全て一般財源でございます。この事業は長原漁港岸壁の砂流出防止のための補修工事で、耐震機能を含めた改良工事として令和２年度から県が実施しているものですが、令和７年度事業において地元漁業関係者と工期の調整を行いながら施工した結果、年度内の工事が困難となったことに伴いまして、松茂町から県に支払う負担金を令和８年度へ繰り越しをしたものでございます。

以上、産業環境課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 田村上下水道課長。

○上下水道課長【田村佳裕君】 それでは、私から報告第１号のうち上下水道課で所管いたします繰越明許費繰越計算につきまして、ご報告させていただきます。

引き続き、議案書の６ページをご覧ください。

繰越計算書の下段、款３０、土木費、項１５、都市計画費、広島ポンプ場耐震・耐津波対策事業におきまして、１億１,２００万円を令和８年度に繰り越しをいたしました。繰り越しをした財源の内訳は国庫支出金２,２７０万円、一般財源８,９３０万円でございます。この事業は広島ポンプ場の耐震補強工事や耐津波対策工事を行うもので、令和７年度はポンプ棟地下部分の耐震補強工事を施工するものでございます。工事委託した日本下水道事業団により、松茂町に代わって工事発注を進めておりましたが、事業団内で価格調査

を実施するなど請負業者の決定が遅れたことから年度内の完了が困難となり、令和8年度に繰り越しをいたしました。なお、工事については令和8年12月に完了を予定しております。

続きまして、その下、笹木野ポンプ場耐震・耐津波対策事業におきまして2,600万円を令和8年度に繰り越しをいたしました。繰り越しをした財源の内訳は国庫支出金1,300万円、一般財源1,300万円でございます。この事業は災害に対応するため、笹木野ポンプ場の耐震診断等を実施するものでございます。令和7年12月16日に成立した国の補正予算において防災・安全交付金の配分を受けた事業であるため、3月補正で予算化をし、翌年度に繰り越しをいたしました。なお、令和9年3月に事業完了を予定しております。

以上、上下水道課所管分の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 これで報告第1号は終わりました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第5、報告第2号「令和7年度松茂町新工業団地特別会計繰越明許費繰越計算について」を議題といたします。

富士町長に提案理由の説明を求めます。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 引き続き、提案理由を申し上げます。

報告第2号、令和7年度松茂町新工業団地特別会計繰越明許費繰越計算につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。新工業団地用地先行取得事業を執行状況により令和8年度に繰り越して実施いたします。

この後、担当より詳細説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細報告を求めます。

永井建設課長。

○建設課長【永井義猛君】 それでは、私から報告第2号の繰越明許費繰越計算につきまして、ご報告をさせていただきます。

議案書の10ページをご覧ください。

報告第2号、令和7年度松茂町新工業団地特別会計繰越明許費繰越計算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和7年度松茂町新工業団地特別会計繰越

明許費繰越計算について、別紙のとおり報告するというものでございます。

続きまして、議案書の11ページをご覧ください。

繰越明許費繰越計算書でございます。款1、用地取得費、項1、用地取得費、新工業団地用地先行取得事業におきまして、2,500万円を令和8年度に繰り越いたしました。繰り越しをした財源の内訳は全て一般財源でございます。この事業は用地交渉に必要な土地の鑑定評価等を行うもので、事業着手に当たり土地の所有者との調整に時間を要したことから、令和8年度に繰り越して実施するものでございます。

以上で報告第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 これで報告第2号は終わりました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第6、報告第3号「令和7年度松茂町水道特別会計継続費繰越計算について」を議題といたします。

富士町長に提案理由の説明を求めます。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 引き続き、提案理由を申し上げます。

報告第3号、令和7年度松茂町水道特別会計継続費繰越計算につきましては、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により議会に報告するものでございます。配水管布設替工事を令和7年度、令和8年度及び令和9年度の3か年の継続費でお願いしております。このたび令和7年度から令和8年度への通次繰越額が確定いたしましたので、報告をいたします。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細報告を求めます。

田村上下水道課長。

○上下水道課長【田村佳裕君】 それでは、議案書の14ページをお願いいたします。

報告第3号、令和7年度松茂町水道特別会計継続費繰越計算について、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、令和7年度松茂町水道特別会計継続費繰越計算について、別紙のとおり報告する。

16ページをお願いいたします。

継続費繰越計算書でございます。配水管布設替工事で、令和7年度、令和8年度及び令

和9年度の3か年の継続費をお願いしております。総額は5億349万2千円、令和7年度の予算額は1億1,818万9千円、そのうち支払い義務が生じた8,990万円を差し引いた残額2,828万9千円を令和8年度へ繰り越しをするものです。繰り越しに係る財源は全額損益勘定留保資金でございます。本工事は徳島飛行場周辺水道整備助成事業の一環として実施するものであり、防衛省からの補助金を活用し、重要幹線となる配水管の耐震化工事を令和7年度、令和8年度及び令和9年度の継続事業で行うものでございます。

令和7年度に発注した現在施工中の工事につきましては、町道広島86号線加賀須野橋北詰のランプ入り口付近を起点に東から西方向へ向けて、口径400mmから200mmのダクタイル鋳鉄管を布設するものでございます。工事の進捗状況といたしましては、現時点で口径400mmを60m、口径300mmをおおむね100m布設を完了しております。

一方で中東情勢の不安定化に伴い、一部資材につきましては調達に時間を要する状況が生じておりましたが、工程の見直しや施工順序の調整を行うことにより、現時点では工事の進捗に遅れは生じておらず、工事全体を通して施工に要する資材についても確保することができております。今後につきましても、引き続き適切な工程管理を行い、所定の工期内での完成に向けて取り組んでまいります。工事に関しましては、皆様にご不便をおかけしておりますが、何とぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 これで報告第3号は終わりました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第7、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第22、議案第55号「令和8年度松茂町新工業団地特別会計補正予算（第1号）」までの承認1件、議案12件を一括して議題といたします。

富士町長に提案理由の説明を求めます。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 引き続き、提案理由を申し上げます。

承認第2号、専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

まず、専決第2号、松茂町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布されたことに伴い専決処分を行ったもの

です。主な改正の内容は、個人住民税について給与所得控除の見直し、同一生計配偶者及び扶養親族に係る所得要件の見直し等を行うものです。

次に、専決第3号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、専決処分を行ったものです。改正の内容は、国民健康保険税課税限度額の引上げ及び軽減判定所得の見直しを行うものです。

次に、専決第4号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第9号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,256万7千円を減額し、補正後の予算の総額を78億8,841万1千円とするものであります。この補正予算は令和7年度における各種事務事業に係る不用額を減額補正するとともに、歳入増額分と歳出不用額等を合わせて、財政調整基金に1億8,338万5千円をそれぞれ積み立てたものであります。

次に、議案第44号、動産の買入れについて（申請書作成支援システム機器）につきましては、来庁者が各種申請書様式への手書き記入にかかる負担を軽減し、マイナンバーカード等を活用した申請書作成支援により、書かない窓口を実現するために申請書作成支援システム機器6台を759万円で株式会社金剛から買入れいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第45号、動産の買入れについて（軽自動車タイプトイレカー）につきましては、災害対策として本町が大規模災害に被災した場合、直後から発生するトイレ問題に対応するため、軽自動車タイプトイレカー1台を1,188万8,880円で、喜多機械産業株式会社から買入れいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第46号、松茂中学校体育館空調整備工事請負契約締結についてにつきましては、管工事業者5社を指名し、去る5月27日に指名競争入札に付した結果、同工事を1億1,770万円で株式会社四電工鳴門営業所と契約いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第47号、松茂小学校体育館空調整備工事請負契約締結についてにつきましては、管工事業者5社を指名し、去る5月27日に指名競争入札に付した結果、同工事を7,095万円で株式会社四電工鳴門営業所と契約いたしたく、議会の議決に付すべき

契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第48号、喜来小学校体育館空調整備工事請負契約締結についてにつきましては、管工事業者5社を指名し、去る5月27日に指名競争入札に付した結果、同工事を5,665万円で株式会社四電工鳴門営業所と契約いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第49号、令和8年度広島ポンプ場耐震・耐津波対策工事委託に関する協定の締結についてにつきましては、8千万円で日本下水道事業団と協定を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第50号、笹木野ポンプ場No.2水中ポンプ更新工事委託に関する協定の締結についてにつきましては、1億1千万円で日本下水道事業団と協定を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第51号、松茂町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、出入国管理及び難民認定法等が一部改正され、特定在留カード及び特定特別永住者証明書の運用が開始されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第52号、松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び議案第53号、松茂町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、町営住宅及び特定公共賃貸住宅への入居の際に必要としていた連帯保証人について、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第54号、令和8年度松茂町一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,585万7千円を追加し、補正後の予算の総額を88億4,585万7千円とするものであります。この補正予算の主なものとしましては、歳入としては新工業団地特別会計への繰出金を賄うものとして、財政調整基金からの繰入金を9,900万円増額し、とくしま農山漁村未来投資事業補助金を賄うための補助金として3,700万円を増額する等しています。歳出におきまして、新工業団地特別会計への繰出金として9,900万円、とくしま農山漁村未来投資事業補助金として3,700万円を増額する等いたします。

次に、議案第55号、令和8年度松茂町新工業団地特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出それぞれ3億5,029万1千円とするものであります。歳入予算を組替え一般会計繰入金を増額し、町債で同額を減額補正するものであります。

以上が提案理由の説明であります。

ご審議の上、可決決定を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいまの議案のうち、日程第11、議案第44号「動産の買入れについて（申請書作成支援システム機器）」から、日程第17、議案第50号「笹木野ポンプ場No.2水中ポンプ更新工事委託に関する協定の締結について」につきましては、本日、定例会終了後開催予定の全員協議会で詳細説明及び質疑応答を行った上、6月8日再開予定の本会議で詳細説明を求め、質疑、討論を行い採決いたします。

それ以外の承認1件及び議案5件につきましては、6月8日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各委員会に付託したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第23、発議第2号「議員派遣の件」を議題といたします。

この発議は去る5月29日開催の議会運営委員会において、板東議会運営委員会委員長ほか5名の賛成者からの発議としてご決定をいただき、このように提出されております。

議員の派遣については、会議規則第122条の規定により議会の議決を求めるもので、令和8年6月から令和9年5月までの議員の派遣を議員派遣一覧表のとおり行い、緊急を要する場合は議長に委任するものです。

お諮りいたします。

板東議会運営委員長から提出されました議員派遣の件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。よって、発議第2号「議員派遣の件」は原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤道昭君】 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日6月6日から6月7日の2日間は、議案調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。よって、明日6月6日から6月7日の2日間は休会と決定いたしました。

次回は、6月8日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前10時46分散会